

令和3年7月28日
事務連絡

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者のワクチン接種の推進について
（協力依頼）

6月17日に開催された総理を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部において、「令和3年6月21日以降における取組」として、高齢者や青壮年層へのワクチン接種の推進に加え、地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者へのワクチン接種の推進が掲げられたところです。

これらの者へのワクチン接種については、地域団体や業界団体を中心とした職域接種が行われているほか、一部の自治体で次のような取組が進められています。

- ・ 歓楽街に近い場所に接種会場を設置し、そこで働く方等が立ち寄りやすいよう、夜間や土日も含めて開設する。
- ・ 国が定める接種順位に沿った範囲で、歓楽街で働く方等を含む自治体独自の優先接種対象を設定する。
- ・ 職域接種を予定している地域団体や業界団体に対して、会場や医療従事者の確保を始めとした接種会場の設営方法等について必要な助言を行う。

管内に歓楽街を有する市区町村におかれては、別添の先行する取組も参考にしながら、必要に応じて地域団体や業界団体とも連携し、接待を伴う飲食店で働く者など、地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者のワクチン接種の推進に向けた取組を進めていただくようお願いします。

自治体における取組事例

取組内容	自治体の事例
<p>歓楽街に近い場所に接種会場を設置し、そこで働く方等が立ち寄りやすいよう、夜間や土日も含めて開設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都墨田区において、都内有数の歓楽街である錦糸町で働く方や、そこに立ち寄る若者等が接種を受けやすいよう、錦糸町駅近くに接種会場を設置し、平日夜間（18～20時）や土日を含めて接種を実施。
<p>国が定める接種順位に沿った範囲で、歓楽街で働く方等を含む自治体独自の優先接種対象を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市において、（国が定める接種順位に続く）市独自の優先接種対象者として、学校等の教職員等に加えて、「市中心部の酒類を提供する飲食店の従事者」を設定し、7月30日までの間、優先的に予約受付を行い、接種を実施。実施に当たっては、歓楽街に近い接種会場1か所を期間中、飲食店従事者向けの会場として使用した。
<p>職域接種を予定している地域団体や業界団体に対して、会場や医療従事者の確保を始めとした接種会場の設営方法等について必要な助言を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋随一の歓楽街である栄地区において、フィリピンパブ、飲食店、カラオケ店などで働く方への職域接種が行われた。 ・当該職域接種の実施に当たり、愛知県に対して相談が寄せられ、接種会場設営のノウハウや、日本語を解さない外国人に接種を行う際の留意点等についてアドバイスを行った。